

みんなで暮らそう ホームタウンよっかいち



少子高齢化や人口減少社会の中で、空き家の発生、住まいに対するニーズの多様化など、住生活を取り巻く環境が変化しています。そこで、四日市市は、新たな住宅政策の方向性を定め、それに基づく施策・事業を総合的、体系的に展開することを目的に、「四日市市住生活基本計画」(平成25～34年度)を策定しました。「みんなで暮らそうホームタウンよっかいち」を基本理念とし、市民の皆さんが、地域や住まいに愛着を持って暮らし続けられる、「ふるさと」四日市での豊かな住生活の実現を目指します。

住まいの役割

住まいは、家族を育み、心と体を癒すなど、人を育む器といえます。また、住まいは、地域やまち並みを構成する要素であり、個人の財産であることはもちろん、まちの財産でもあります。

■誰もが暮らし続けられる住まいづくりに向けた取り組み



良質な 住まいづくり

住まいの耐震化、ユニバーサルデザイン化を促進するとともに、地球環境への配慮や長く暮らすことができる住まいづくりを目指します。

- 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の促進、住宅改修補助制度を活用したバリアフリー化の促進 など

良好な 住環境づくり



安全な住宅地や多様な地域特性を生かした良好な住環境づくりを目指します。

- 狭い道路の拡幅などによる木造密集市街地の改善、農村集落における定住促進 など

地域で 暮らし続けられる 環境づくり



子育て世帯や高齢者などが地域で自立して暮らすことができ、地域で支えあえる環境づくりを目指します。

- 郊外住宅団地での市外からの子育て世帯への住み替え支援、親世帯と子育て世帯の近居への支援 など

市民が適切な 住まいを選択できる 環境づくり



多様なニーズに対応できる住宅市場の形成に向け、住まいが適切に管理され、地域で循環活用される環境づくりを目指します。

- 空き家の適正管理の方策検討(条例の制定)、地域と連携した空き家の把握、空き家バンク制度の創設 など

住宅確保 要配慮者^(※)の 居住の安定確保



適切な住まいで暮らせるよう、重層的な住宅セーフティネットを構築するとともに、その中核をなす市営住宅が適切に管理、供給されることを目指します。

- 安心して入居できる民間賃貸住宅の確保、コミュニティバランスに配慮した市営住宅の供給 など

※低所得者、被災者、高齢者、障害のある人、子どもを育成する家庭など、住宅確保に特に配慮を要する人

重点的に 取り組む施策

郊外住宅団地の 再生

良好な住環境の維持向上を図るとともに、空き家を活用して子育て世帯の入居を促し、多世代が住む住宅団地として再生を図ります。

老朽危険家屋の 対策

除却を促進する取り組みを進めるとともに、老朽危険家屋となる前に空き家が再活用される環境づくりを行い、まちの安全化を図ります。

鉄道駅を中心とした 住まいづくりの促進

公共交通維持の重要性からも、駅を中心とした住まいづくりやまちなか居住を促進し、安全で快適な居住環境の向上を図ります。

「みんなで暮らそうホームタウンよっかいち」の実現には、行政だけでなく、市民、住宅関連事業者、NPOなどが役割分担し、連携・協力して計画を推進していくことが必要になります。

詳しくは、都市計画課ホームページ(<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu80201.html>)でもご覧いただけます

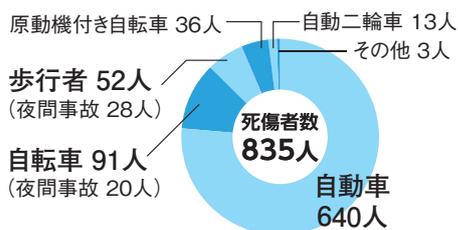


光が命を守る

暗くなったら必ず着けよう夜光反射材

昨年、三重県で夜間に歩行者が被害者となった交通事故で、夜光反射材を着用していた人はいませんでした。また、本年1月から4月の夜間に発生した市内の交通事故でも、夜光反射材を着用している人はいませんでした。事故の中には、夜光反射材を着用していれば、自動車の運転手から早く発見され、被害が軽減されたと思われるものもありました。歩行者も交通ルールを正しく守り、夕方から夜間の外出時には、必ず夜光反射材などを着用して交通事故から身を守りましょう。

■四日市市の当事者別交通事故死傷者数
(平成25年1月1日～4月30日)



歩行者や自転車利用者は

夜光反射材を身に付けて、自動車のライトを反射させたり、懐中電灯など、自ら持つ光で、自分の存在を早く自動車の運転手などに知らせる

黒っぽい服ではなく、明るい服(白や黄色など)を着る

夜光反射材は前後左右どこからでも見えるように着用する

反射材タスキ以外にも、反射材付きのリストバンドや靴なども着用する



自動車の運転手は

- 夕暮れ時は、早めにライトを点灯して自分の車の存在を知らせる
- ライトを上向きにして、夜間の歩行者や自転車利用者を早期に発見し事故を未然に防ぐ(ただし、前の車や対向車、歩行者を認識した時は、ライトを下向きに切り替える)



地域で交通安全教室や啓発活動を実施

四日市市交通安全協議会では、交通安全教育指導員が、保育園、幼稚園、小・中学校、老人会などに直接出向いて、年齢に応じた参加・体験・実践型の交通安全教室を開催するとともに、年4回の交通安全運動期間中、街頭で反射材などの啓発物品を配布して交通事故防止を呼び掛けています。

- 交通安全教室の開催を希望される場合は、道路管理課へご連絡ください



啓発活動